

【京都府遊技業協同組合 福祉車両の費用にかかる助成】

申請書提出にあたって御留意いただきたいこと

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会

助成対象団体

- 財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO 法人（特定非営利活動法人）、地方公共団体など非営利活動・公益事業を行う団体の内、京都府内に事業母体・事業所があり京都府内で事業を行っている団体

助成対象経費

- ・車両本体（車いす利用者送迎車両に限る）
 - ・税金、自賠責保険などの初期費用（車両保険など任意保険料は含まない）
 - ・付属品は必要最小限のもの

申請提出先

- 令和8年6月26日（金）京都府社会福祉協議会《必着》
[京都府遊技協同組合 福祉車両助成 申し込みフォーム | FormBridge](#)

記入について

- 電話番号は担当者のつながりやすい番号を記入してください。
- 受益者数（利用者数）は、年間の延べ人数で記載してください。
- 記入漏れがないか最終チェックをお願いします。

助成金の申請額について

- 助成金の申請上限額は1団体あたり 200万円とします。

選考スケジュールについて

- 助成先の決定については、7月末頃の予定です。選考結果は、京都府遊技業協同組合から直接通知があります。
- 助成決定団体は、11月25日（水）京都ブライトンホテルに実施される贈呈式までに車両を手配購入、納車を完了していただき、贈呈式において贈呈車両出発式を行う予定です。（車両側面に贈呈団体など文字入れ等の希望あり）

その他

- 本助成事業では、助成決定団体が福祉車両の購入手配を行います。京都府遊技業協同組合から寄付金（助成金）の交付があります。
- 団体の活動内容のわかる総会資料や機関誌・広報誌がありましたら、添付してください。

<問い合わせ>

〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町 375 ハートピア京都 5階

京都府社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課 宛

TEL：075-252-6294

FAX：075-252-6310